

令和7年度
(2025)

吹六小スクールガイド



吹田市立吹田第六小学校

吹田市南清和園町43番1号

TEL 06-6382-6831

FAX 06-6382-6842

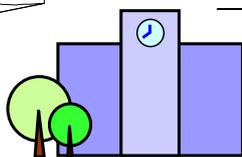
吹田第六小学校の1年生

～主な取り組み早分かり～

※ 令和6年度の流れ

ドキドキ入学準備

～吹田第六小学校ってどんな学校？～



本校の教育 → P. 5～8

学用品の準備 → P. 2

家庭で用意していただく物 → P. 2

生活態度・生活習慣 → P. 3

学習への準備 → P. 3

納入金事務の手続き → P. 15. 16

1月

2月

・入学説明会 ～もうすぐ1年生～

3月

ワクワク学校生活

1 学 期

4月

・入学式 ～ぴかぴかの1年生～

入学式について → P. 1

・始業式

・1年生をむかえる会

・就学援助受付 ～どんな援助が受けられるの？～

就学援助について → P. 18

・給食開始 ～4月中旬から始まります～

給食室から → P. 13～14

・健康診断 ～健康が一番～

保健室から → P. 9～12

・授業参観・懇談

けがや病気など
緊急時の連絡

5月

・校外学習

・個人懇談

・交通安全教室

・日曜参観

・音楽鑑賞会

おうちの方に連絡をしますので、
緊急時の連絡先は、
必ず学校に知らせておいてください。
安全カードの記入→P. 12, 17

6月

・フール開き

・公園たんけん

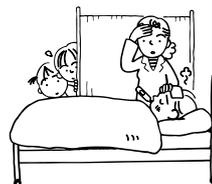
7月

・終業式

～はじめての通知表～

8月

・夏休みフール



う～ん…
しんどいよ～
早く迎えに
きて～

夏 休 み

2 学 期

- 8月
- ・ 始業式
- ・ 夏休み作品展

9月

もしもの時



台風が来てるけど
学校に行かないといけないの？
行かなくてもいいの？
災害時の対応→P. 22

- 10月
- ・ 運動会

- ・ 個人懇談

11月

- ・ 校外学習

- ・ 創立記念日 ~11月15日です~

- ・ 校内音楽会

12月

- ・ 授業参観

- ・ 校内図工展

- ・ 終業式

冬 休 み

3 学 期

- 1月
- ・ 始業式

- 2月
- ・ 授業参観・懇談

- 3月
- ・ 6年生を送る会

- ・ 卒業式

- ・ 修了式

引越しをする時



引っ越しをするんだけど
どうしたらいいの？
転校手続き→P. 17

春 休 み

さあ、次は2年生だ！

入学するとき	1
入学式	(1)
受付について	(1)
学用品などの準備	(2)
家庭で用意していただく物	(2)
生活態度・生活習慣	(3)
学習への準備	(3)
なにかあったらまず担任に相談を	3
学校全体で支援しています	(3)
教育のこと	4
吹田市の教育	(4)
本校の教育	(5)~(8)
子どもたちの健康のために	9
保健室から	
健康診断	(9)
検診のお知らせ	(10)
わたしのけんこう	(10)
ケガや病気のときは？	(11)
欠席の連絡方法	(11)
安全カード	(12)
給食室から	(13)-(14)
事務的なこと	15
納入金 ~保護者に負担していただくお金~	(15) (16)
教科書・副読本	(17)
提出書類の書き方	(17)
~安全カード・児童調査票~	
転校手続き	(17)
校区外通学	(17)
就学のための援助制度	18
就学援助費	(18)
医療券	(18)
新入学児童生徒学用品費入学前支給	(18)
その他	19
留守家庭児童育成室	(19)
太陽の広場	(19)
PTA活動	(19)
学校以外の教育相談窓口	(20)-(21)
災害時の対応	22
台風の時	(22)
地震の時	(22)

学校の活動

☆臨海学習（6年生）

臨海学習は令和7年度以降は実施いたしません。

海に親しみ、プールでつけた泳力を確かなものとするための臨海学習を実施しています。一泊二日の生活の中でのいろいろな体験を通して楽しく心に残る思い出がたくさんできます。



今年度は、福井県若狭和田ビーチにて臨海学習を行いました。天候にも恵まれ、海を満喫し、全員笑顔で帰ってきました。

☆運動会

運動会は、最後までがんばるたくましさ、友だちとの心の通い合い、係や応援にも進んで参加すること、たとえ失敗してもくじけない強さと相手を思いやるやさしさ、励ましのことばかけなど、豊かな人間性を育む大きな学校行事のひとつです。

※ 今年度も昨年度同様、1年生から6年生が観覧した運動会となりました。地域の方々や高齢者の方も招待しました。保護者を含めたくさんの歓声とともに行うことができました。



☆校内音楽会

音楽を中心とした日頃の学習の発表の場として位置付けています。

当日に向けて歌や楽器の練習を重ね、一人ひとりのがんばりを形にしなが、素晴らしいハーモニーを創り出そうと、各クラス一生懸命取り組んでいます。他クラスの演奏を聴くことで横のつながりはもちろん、他学年の演奏も聴くことで縦のつながりも大切にしています。



☆修学旅行（6年生）

広島平和公園・みろくの里



6年間の平和学習のまとめとして実施する修学旅行。平和公園では1～5年生から託された千羽鶴を記念碑に供えます。被爆体験された方の話を聞いたり、資料館で戦争の悲惨さを示す遺品を見たりして、原爆の恐ろしさ、平和の大切さを学びます。

☆林間学習（5年生）

滋賀県 吹田市立自然の家

5年生では、滋賀県高島市のもくもくの里（吹田市立自然の家）で宿泊学習を行います。令和6年度は水荃焼き陶芸の里で焼き物体験をしたり、琵琶湖博物館を見学したり、自然の家では自然散策やカヌーなど、いろいろ体験できました。また夜にはキャンドルサービスなど、夜の集いも楽しみました。



入学するとき

1. 入学式

- (1) 実施日 令和7年4月7日(月)
- (2) 受付 午前9時より9時15分まで(時間厳守)
- (3) 開式 午前9時30分
- (4) 式場 吹田市立吹田第六小学校 体育館
- (5) 持ち物 教科書などを持ち帰る袋 児童用上靴(名前を書いたもの) ハンカチ ちり紙
保護者用上履き 保護者用名札 入学通知書(吹田市教育委員会から郵送)



2. 受付

- (1) 下足ホールで学級編成掲示を見て、学級を確かめる。
- (2) 低学年下足ホールの前で受付を済ませる。
 - ① 確認書類「入学通知書」 (※確認が終われば返却します。)
 - ② 受け取る物 児童が胸につける名札
- (3) 児童は、下足ホールで上靴に履き替え、指定の靴箱に下靴を入れる。
(保護者は、下靴をビニル袋などに入れてお持ちください。)
- (4) 児童は保護者と一緒に式場(体育館)に入る。



3. 式後

- (1) 児童は、式が終了したら、学級ごとに体育館で、記念撮影を行います。その後、教室に入り、担任の先生のお話を聞きます。
- (2) 保護者は、式終了後教室へ移動し、配付物の説明と「太陽の広場」の話を聞きます。その後、児童が教室へ入ってきますので、一緒に担任からの話を聞きます。

入学おめでとう



学用品などの準備

・学校で配付するもの

連絡帳	連絡袋	クレパス	クーピー(色鉛筆)	のり	計算カード	ねん土
マイネームペン	自由帳	ノート	ファイル	三角鉛筆2本		



・家庭で用意していただく物

- ①お道具箱(下図参照) _____ 幼稚園や保育園で使用していた物を、そのまま、
- ②ねん土板 _____ 使用していただいても結構です。
- ③はさみ・セロテープ _____
- ④筆記用具・筆箱(中で鉛筆が一本ずつ固定されている物)・鉛筆(2B5本)・赤鉛筆1本
 ・消しゴム(白色で消えやすい物)・下敷き(できれば A4 サイズ無地) ※鉛筆は、三角鉛筆が望ましい。
- ⑤上ぐつ _____ 入学説明会時のプリントを参考に
- ⑥体育館シューズ _____ にしてください。
- ⑦体操服(上・下) _____
- ◇半袖白シャツ ◇紺色ハーフパンツ(ひざ上5~10cm程度)
- ◇赤白帽子 _____
- ⑧給食服(手作り可) _____
- ◇袖付き白色エプロン・帽子・マスク



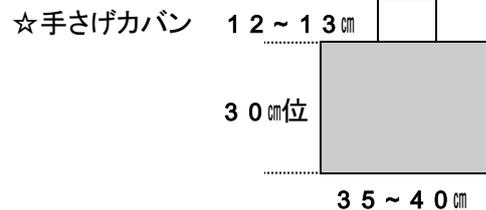
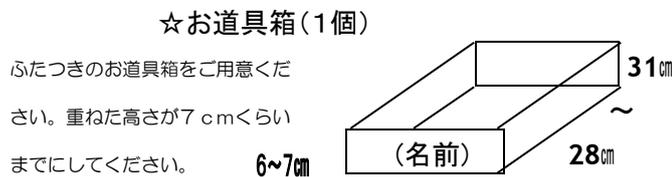
足の甲とかかとの部分に大きく名前を書いてください

◇椅子に着けて座布団として使用できるようゴムをつける。

◇市販、卒業生からの譲り受け、手作りいずれも可。

⑩上記「⑤⑥⑦⑧」をそれぞれに入れる袋と、それらをまとめて入れる手さげカバンをご用意ください。

(下図を参照)

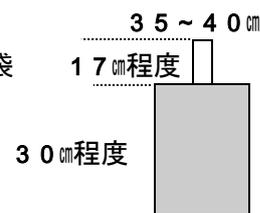


☆体操服・給食服を入れる袋

※巾着袋が良いです。

☆上ぐつ袋・体育館シューズ袋

※机の横にかけるので、右記サイズでお願いします。



4. その他

(1) 登校・下校の服装について

- ◇通学服・帽子・靴・ランドセルなど、特に指定はありません。
- ◇下靴……登下校、運動場で行う体育などに使用するので、運動しやすい靴にしてください。
- ◇ランドセル……6年間使用するよう奨励しています。
- ◇水筒……肩ひも付きのものを用意してください。

(2) 持ち物には、ご面倒でも、小さな用具一つひとつ、下着にいたるまですべてに、はっきりと名前を書いてください。

1年生は4月21日(月)より給食が始まりますので、それまでは午前中で帰ります。

詳しい下校時刻については学年だよりでお知らせします。

学用品など各自で購入されるものは、高価なものは避け、飾りのないシンプルで使いやすいものを選んでください。

生活態度・生活習慣

・生活態度のしつけについて

依頼心の強い幼児から、学校という社会で生活する児童に成長していくのですから、自分で自分のことができる子どもにしつけていくことが大切です。

次の諸点に特に留意して、徐々に習慣づけておいてください。

(1)生活習慣を規則正しく(自分のことは自分でできるように)

- ①食事は時間を一定にし、好き嫌いをなくす。(給食を食べる時間は 20 分位です)
- ②朝ごはんをしっかり食べる。
- ③登校前になるべく大便をすませるように。
- ④早寝早起きの励行。
- ⑤服の脱ぎ着、洗顔、歯みがき、トイレの使い方(和式・洋式)、ランドセルのかけおろし、ハンカチ、ティッシュペーパーの用意など、平常の習慣が身に付くように。
- ⑥自分の持ち物の整理整頓・管理ができるように。

(2)自分の名前をはっきり言えるように、また呼ばれたら「はい」と返事ができるように。

(3)持ち物などに書かれた自分の名前がわかるように。

(4)交通ルールを守り、自分の家と学校の間を、ひとりで往復できるように。

・健康面などで、配慮を要するお子さまは、必ず前もって学校にお知らせください。

・記名(持ち物すべてにひらがなで)

学用品や衣類すべてに記名してください。

(えんぴつやクレパスなど、1本1本にも記名してください。)

油性ペンでお願いします。

・学習への準備

小学校は、初めての義務教育の場です。入学してくる子どもたちが「ひらがなも数字も読めない」ことを前提に学習の計画をたてています。決して焦らないでください。学校は集団で学習したり活動したりする場です。

基本的な集団生活のマナーをご家庭で教えてください。

なにかあったらまず担任に相談を

学校は集団生活の場です。多様な個性をもった友だちや先生と過ごす中で、様々なことを学習します。時には人間関係がうまくいかなかったり、トラブルがあったりすることもあります。何か気になることがありましたら、問題が起こりお子様の話の中で十分伝わらず気になることがありましたら、遠慮なく担任に連絡してください。電話や手紙、連絡帳など、どのような方法でも構いませんので気軽に相談してください。【電話対応時間:8:00~17:00】

学校全体で支援しています

学校では、担任以外にも多くのスタッフがお子さまの成長を見守っています。気になることの内容によっては、担任以外のスタッフに連絡を取っていただくこともできます。(養護教諭・事務職員・SSW・出張教育相談員など)

学校以外に様々な支援組織もあります

子育ての悩みや、家庭内での相談ごとなど、一人で悩まずに色々な相談窓口で話してみませんか？きっと良い解決方法が見つかるでしょう。詳しくは 21.22 ページをご覧ください。

吹田市の教育

本市においては、「吹田市教育ビジョン」を柱に据え、「今 吹田から 未来の力を 生命かがやき ともにつながり 未来を拓く吹田の教育」を教育理念としています。その具現化に向け、小中一貫教育を通して、学習活動や学校・園運営、地域連携等の改革に取り組み、「地域に根ざした質の高い公教育の創造」に努め、次世代を担う子供たちに、困難に打ち克ってくじけない「学びに向かう力、人間性等」「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の調和の取れた「総合的人間力」をつけることをめざしています。

吹田市教育ビジョン

教育理念

「今 吹田から 未来の力を 生命かがやき ともにつながり 未来を拓く吹田の教育」

基本目標1

総合的人間力の形成

～夢と志を持ち、可能性に挑戦する力を育む教育～

基本目標2

社会全体の教育力の向上

～地域と協働しともに歩む教育～

基本目標3

豊かな教育環境の創造

～豊かな学びを支援する教育環境～

人権教育の推進について

教育委員会では、「人権教育を推進するための指針」を定め、その中で一人ひとりの自尊感情を育み、多様な個性・価値観を認め合い、他者を思いやる人権感覚豊かな人間性を培う教育の推進を掲げています。そして、自分や人を大切にする生き方を感覚として身につけていくために、学習によって次のような技能（スキル）を高めていくことを目標にしています。

スキルアップ 誰もが身につけたい人権感覚

こんなことができるようになりたいね！

- まずは、自分を好きになることから
- 相手の立場に立って考えること
- 自分の思いを相手にきちんと伝えること
- 解決するまでねばり強く取り組むこと
- 自分で決断し責任を持つこと
- ものごとを公平にみること
- ちがいを認め合い良い関係をつくること

本校の教育



・学校教育目標

みんなの幸せを願い自分で考え、表現し、進んで行動する子の育成

・めざす子ども像

- ◇ 思いやりの心をもつ子
- ◇ 自分で考え表現する子
- ◇ 最後までやりとげられる子

・めざす学校 学校経営方針 ～3つのあふれる学校を創ろう～

1. 笑顔があふれる学校
2. やさしさと思いやりがあふれる学校
3. 地域の人々があふれる学校

・めざす学校像

- す. すなおに すてきに スペシャルに
- い. いつでも どこでも だれとでも
- ろ. 6年間を
- く. クリエイト



・学校の概要

所在地 〒564-0038 大阪府吹田市南清和園町43-1

電話 06-6382-6831 Fax 06-6382-6842 (学校HPがあります。)

1. 学級数及び児童数(令和6年5月1日現在)

学 年	1	2	3	4	5	6	支援学級	計
学級数	2	2	1	2	2	2	5	16
児童数	46	55	37	59	49	46	33	292

2. 教職員数(令和6年5月1日現在)

校長	教頭	教諭	講師	養護教諭	読書支援	介助員	補助員	スター	事務職員	学校サポートスタッフ	調理員	校務員	計
1	1	19	2	1	1	1	1	1	2	1	5	1	37

3. 施設・設備等

ビオトープ

運動場のそばにビオトープがあり、水生生物の観察ができます。

校内支援教室(さくらルーム)

学校には来ているけれど、教室で学習することが難しい時など、教室外での学びの場として開室しています。利用については、学校と保護者と相談の上、個々に合わせて決めています。

・登下校のきまり

(1) 登下校は、交通ルールを守って、毎日決まった道(通学路)を通る。入学前にお子様の通学路を、必ず、確認しておいて下さい。

(2) 自宅から通学幹線道路に出る、安全で最も近い道を決めておく。

(3) 登下校の時刻を守る。

◇登校時間は、8時10分から8時20分までです。

◇下校時刻(最終下校)を守る。

2～11月…4時30分とする。 12月～1月…4時とする。

水曜日…2時とする。

9時以降の遅刻や早退は安全のため、保護者の方の付き添いをお願いしています。

(4) 忘れ物をしても取りに帰らない。

(5) 必要のないお金を持ってこない。

(6) 親の許可なしに校区を出ない。



・校区図と通学路(通学幹線道路)



・日課表

登校時間	8時10分～8時20分		
	月	火～金	短縮
始業	8:30	8:30	8:30
健康観察	8:30～ 8:35	8:30～ 8:35	8:30～ 8:35
朝礼・集会 朝モジュール学習	8:35～ 8:50	8:35～ 8:50	8:35～ 8:50
1時間目	8:55～ 9:40	8:55～ 9:40	8:55～ 9:40
2時間目	9:45～10:30	9:45～ 10:30	9:45～ 10:30
業間	10:30～10:50	10:30～10:50	10:30～10:50
3時間目	10:50～11:35	10:50～11:35	10:50～11:35
4時間目	11:40～12:25	11:40～12:25	11:40～12:25
給食	12:25～ 1:05	12:25～ 1:05	12:25～ 1:05
昼休み	1:05～ 1:25	1:05～ 1:25	
清掃	1:25～ 1:40	1:25～ 1:40	
5時間目	1:45～ 2:30	1:45～ 2:30	1:10～ 1:55
6時間目	2:40～ 3:25	2:35～ 3:20	2:00～ 2:45
最終下校	4:30(12・1月は4:00)		2:00 / 3:00

※授業終了後、10分程度終わりの会があります

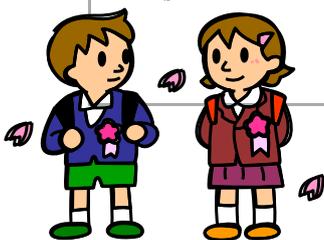
・校章・校歌



吹田第六小学校 校歌

一 まあるく はすむ
 芝生の緑
 ささえるよ 土の手が
 ささえるよ 人の目が
 清和の園の うちそとに
 ひかりあつまり
 そだてあう
 今日の ことばを
 明日の ちからを
 吹田の空に 六と置き

二 まあるく のびる
 愛の芽を
 そだてあう 土の手が
 そだてあう 人の目が
 神崎川の 風の中
 ひかりかがやき
 のびそつ
 今日の ちえを
 明日の うたを
 吹田の空に 六と置き



・令和6年度年間行事計画

	主な学校行事	保健行事
4月	入学式 始業式 1年生をむかえる会 離任式 授業参観・懇談	身体測定 視力検査 内科検診 心臓検診 尿検査
5月	地区別集団下校 校外学習 スポーツテスト 1年生太陽の広場開始 個人懇談 交通安全教室(1年・4年) 日曜参観 引き渡し訓練 音楽鑑賞会	眼科検診 聴力検査 歯科健診 耳鼻科検診 色覚検査 
6月	プール開き 1年生公園たんけん 火災による避難訓練	非行防止教室(5年)
7月	七夕子どもカーニバル オープンスクール 終業式 夏休み 臨海学習(6年) 夏休みのプール	
8月	夏休み 夏休みのプール 始業式 夏休み作品展	身体測定
9月	地区別集団下校 不審者対応避難訓練 林間学習(5年)	
10月	運動会 個人懇談	
11月	校外学習 校内音楽会 修学旅行(6年) 原爆絵画展	歯科保健指導(3年)
12月	授業参観 校内図工展 終業式	薬物防止教室(6年)
1月	始業式 地震津波による避難訓練	身体測定 
2月	市内統一入学説明会 クラブ見学(3年) 授業参観・懇談	
3月	6年生を送る会 卒業式 修了式	

・クラブ・委員会活動

クラブ(4~6年生)

ソフトボール、書道、オセロ・将棋、
体育館、音楽、外あそび、イラスト・マンガ



児童委員会活動(4~6年生)

・代表委員会 放送 図書・掲示 保健・美化 ビオトープ 体育 給食

子どもたちの健康のために

・保健室から

保健室は、お子さまが元気で楽しい学校生活を送れるようお手伝いするところです。健康診断や身体測定をしたり、ケガや病気をしたときの応急手当などを行っています。また、困ったこと心配なことがあったときに相談できる場所でもあります。

・健康診断

学校保健安全法に基づいて4月から6月にかけて行われます。主な目的は次の3点です。

- ①からだがどれだけ大きくなっているかを知るため
- ②隠れている病気を見つけ、なるべく早く治すため
- ③健康の大切さを知って、自分のからだを見つめ直すため

学校で行われる健康診断は「ふるいわけ検査（スクリーニング検査）」と呼ばれるもので、学校生活を送るに当たり支障があるかどうかについて検査し、異常や医療の必要性の有無を判断するものです。病院で実施するものではありませんので、専門的な診断等はいりません。

※健康診断には、ご家庭における健康観察の情報が重要です。多くの問診票や書類などを
持ち帰りますが、記入もれのないようにして、期日までに提出してください。

※検査の日程・注意事項などは毎月の「保健だより」などをご覧ください。

※学校保健安全法施行規則の一部改正に伴い、変更することもあります。

☆ 入学までに、むし歯など治療が必要とわかっているものについては治しておいてください。

健康診断の実施項目及び該当学年

※ 来年度、変更される場合があります。

(●…全員 △…一部該当者 □…希望者のみ)

項目	学年	保育園	幼稚園	小学校					
				1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
身体計測		●	●	●	●	●	●	●	●
視力検査		●	●	●	●	●	●	●	●
聴力検査			●	●	●	●		●	
内科		●*	●	●	●	●	●	●	●
眼科			●	●	△	△	△	△	△
耳鼻咽喉科			●	●	△	△	△	△	△
歯科		●	●	●	●	●	●	●	●
結核検診（問診及び診察）				●	●	●	●	●	●
尿検査	1次	●	●	●	●	●	●	●	●
	2次	△	△	△	△	△	△	△	△
心臓検診	1次			●					
	2次			△	△	△	△	△	△
	3次			△	△	△	△	△	△
脊柱側弯検診	1次			△	△	△	△	●	△
	2次			△	△	△	△	△	△
色覚検査				□					

※3歳以上

・その他

- ◆ 二測定（身長、体重） … 8月、1月 全学年
- ◆ 子どもの生活習慣病予防検診 … 5学年希望者

・検診のお知らせ



健康診断で病気の疑いが見受けられた場合は、「検診結果のお知らせ」「受診勧告書」などでそのつど連絡します。それをもってできるだけ早く医療機関で受診してください。

受診したら、病院からもらう報告書を学校に提出してください。

・わたしのけんこう

お子さまには毎学期「わたしのけんこう」というカードを配っています。これには、健康診断や身体測定の結果を書き込んでいきます。検診の最終結果は「わたしのけんこう」でお知らせしています。（様式が変更される場合があります。）

わたしのけんこう				
学校名		小学校 中学校		
学年・組・番号				
名前				
	身長	1学期 cm	2学期 cm	3学期 cm
	体重	kg	kg	kg
	内科検診			
	結核検診			
	運動器検診			
	《腎柱・胸郭・四肢》			
	心臓検診			
	眼科検診			
	視力 () 矯正視力		1回目	2回目
		右 ()		
	左 ()			
	耳鼻科検診			
	聴力	右		
		左		
	歯科健診	むし歯		
		その他の病気		
	尿検査			

・ケガや病気のときは？

学校では安全管理に特段の配慮をはかっていますが、お子さまが不慮の事故等でケガをした場合、ケガの大きさにより医師による治療を受けることがあります。

病院に連れて行く前に保護者（安全カードに記載の連絡先）の方へ連絡をしますので、勤務先など異動があった場合は速やかにお知らせください。

お子さまには、学校管理下でケガをしたときに、すぐに担任またはケガをした時間の担当の先生に申し出るようご指導ください。また、学校でのケガでおうちから医療機関に行くことがあったときは、翌日担任まで連絡帳などでお知らせください。災害制度の手続きについては後日お知らせします。

❖ ケガをしたとき

学校で起きたケガについては … 保健室で応急手当を行い、

①その後の経過観察をします。（状態により学校または家庭で）

②医療機関の受診を要するものは、速やかに保護者に連絡をとり、受診します。

※保健室ではその日学校で起きたケガに対する応急手当はしますが、治療を目的としている場ではありませんので、その後の治療はご家庭でお願いします。

❖ 病気になったとき

からだや生活のようす、クラスでのようすなどから、症状の程度および要因を判断し、

①教室での授業が可能であると認められる場合は、教室にかえし担任が経過観察をします。

②しばらく保健室で安静に休ませ、経過を観察します。その後も身体症状のよくない場合は、担任または養護教諭より保護者の方に連絡をとり、下校してもらいます。（原則として迎えにきていただきます）

※保健室は特別教室の一つで、医療機関ではありません。したがって病院のように内服薬の投与をはじめとする医療行為はできませんので、ご承知おきください。

お子さまの健康面で、何か気になることがありましたら、養護教諭または担任まで気軽にご相談ください。一緒に考えていきたいと思えます。

❖ いつでも連絡が取れるように

子どもの事故はいつ起こるか予測がつきません。何かあったら必ず保護者の方に連絡をしていますので、安全カードには必ず連絡の取れる連絡先をお書きください。

❖ 災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）

日本スポーツ振興センター（以下センター）の災害共済給付制度は、学校の管理下における児童生徒等の災害について災害共済給付を行うことを目的とするものです。

センターに加入すれば、学校管理下でのケガで医療費がかかった場合、その程度により給付金が支給されます。吹田市ではすべての児童生徒がセンターへ加入することを原則としています。加入にかかる掛金は、保護者と吹田市が等分して負担します。

・欠席など 連絡方法

病気や家の都合で学校を休むときや遅刻・早退は「さくら連絡網」で連絡するか、学校へ直接電話連絡（8：00～8：20）してください。早退するときは児童を学校まで迎えに来てください。

また、次のような場合は欠席扱いになりません。

❖ 給食の内容

献立は一ヶ月毎に栄養教職員が原案を作成し、献立作成委員会で決定しています。主食・副食・牛乳がそろった完全給食で吹田市内統一献立になっています。

①学校給食摂取基準をみたすこと②食品衛生上安全であること③児童の嗜好、献立の変化、薄味で素材の味を大切にすること④多種類の食材、旬の材料、日本の伝統的な食品も取り入れるように心がけ、⑤野菜、肉類はすべて国産のもので、可能な範囲で有機野菜も使用しています。

全ての学校が、校内にある調理場で調理しています。

- ◆ 米飯は週4回で、自校炊飯です。白飯のほか、季節の食材を使った炊き込みご飯やピラフなども献立に取り入れています。
- ◆ パンは週1回で、無漂白の小麦粉を使用しています。糖分、脂肪分をおさえたものが基本です。飽きがこないように10種類程度のパンがあります。
- ◆ 牛乳は、ストローレス紙パック入りの普通牛乳を使用しています。
- ◆ 栄養について、学校給食摂取基準をもとに、家庭の食事でも不足しがちな栄養量を補えるように考えています。

❖ 給食費

低・中・高の三段階です。学年によりパンの大きさや米飯・おかずの量が異なるためです。

❖ 食物アレルギーの対応について

学校給食は教育の一環として実施していますが、医療的配慮のひとつとして全市統一で以下の対応をしています。

- ・卵、乳、小麦の一部の除去食 *代替食調理の対応はしていません
- ・欠食、代替食持参の対応
- ・加工食品の原材料配合表、食物アレルギー確認用予定献立表の配付

安全な食物アレルギーの対応を実現するため、除去食・欠食などは医師の診断に基づいたものを基本としています。

対応を希望する場合は、学校から所定の書類一式をお渡しして、対応の説明をします。所定の書類一式のご提出がなければ、対応できません。

食物アレルギーがある場合は、入学前に余裕をもってできるだけ早く学校へご連絡ください。

*吹田市では「そば・ピーナッツ・えび・かに・アーモンド・カシューナッツ・くるみ・いくら・あわび・キウイフルーツ・バナナ・まつたけ・やまいも」の13品目は、そのものでの提供や加工品に含まれることはありません。さらに、みかん・ポンカンを除く生の果物・野菜・魚介類を提供することはありません。これらの食物アレルギーをお持ちの場合は、給食の配慮に関する書類一式の提出は不要です。ただし、学校生活において把握が必要となることもありますので「安全カード」にこの旨、必ずご記入いただき、別途ご相談ください。

また、提供しないもの以外の食物アレルギーをお持ちで配慮が必要な場合は、必ずお申し出下さい。

<おねがい>

家庭での食事について

- ・家族で楽しく食べる機会を増やしましょう。
- ・朝食はきちんと食べましょう。
- ・野菜をしっかり食べましょう。
- ・食べず嫌いの子どもが増えています。いろいろな食品を使いましょう。

事務的なこと

《保護者に負担いただく費用について》

学校教育において保護者に負担いただく費用として、「学校給食費」と「学校徴収金等」（教材費・積立金・日本スポーツ振興センター掛金・PTA会費）があります。

学校給食費は、吹田市が納入金額を決定します。学校徴収金等は、各学校で購入する教材等を決めるため、校長が納入金額を決定します。

学校給食費は吹田市に、学校徴収金等は吹田市教育委員会に、それぞれ口座振替(自動払込)により納入していただきます。（学校に現金を持参しても納入できません。）

❖ 学校給食費について

▶ 学校給食費の納期

期別	給食実施月	口座振替日 (納入期限)	再振替日
7月期	4～6月分	7月25日	8月15日
10月期	7～9月分	10月25日	11月15日
12月期	10・11月分	12月25日	1月21日
2月期	12・1月分	2月25日	3月15日
4月期	2・3月分	4月5日	4月25日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

▶ 学校給食費の納入金額

原則として「給食実施回数×1食単価」により納入金額を算出し、口座振替日の10日前までに通知します。1食単価の額、その他詳細は吹田市ホームページ等でお知らせします。

＜学校給食費の納入金額の例＞（令和6年度の1食単価での試算）

給食実施回数が、4月が7回、5月が20回、6月が21回の場合

7月期の学校給食費は、計48回 × 251円 = 12,048円

➡7月15日までに納入金額を通知。7月25日に口座から引き落とされます。

※口座振替手数料等は、吹田市が負担します。

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替もできなかった場合は、納付書を送付しますので、吹田市指定の金融機関の窓口でお支払いください。

❖ 学校徴収金等について

▶ 学校徴収金等の納期

期別	口座振替日(納入期限)	再振替日
第1期	5月25日	6月15日
第2期	6月25日	7月15日
第3期	9月25日	10月15日
第4期	11月25日	12月15日
第5期	1月31日	2月20日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

▶ 学校徴収金等の納入金額

1年間に必要な金額を第1期から第5期までの5回に分けて納入していただきます。1年間の納入金額の目安は次のとおりです。（詳細は4月下旬にお知らせします。）

- ① 教材費 約12,000円（学年により異なります。）
- ② 積立金（5・6年生のみ） 5年生 27,500円、6年生 37,500円
- ③ 日本スポーツ振興センター掛金 460円
- ④ PTA会費 1家庭につき 2,400円（未定）

※口座振替手数料は、保護者負担です。（手数料の額は取扱金融機関により異なります。）

銀行名	池田泉州銀行	北おおさか信用金庫	三井住友銀行	ゆうちょ銀行（郵便局）	りそな銀行
手数料					
口座振替手数料	11円	55円	11円	10円	11円

残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替もできなかった場合は、払込取扱票を送付しますので、ゆうちょ銀行（郵便局）でお支払いください。（所定の手数料（5万円未満の窓口払いの場合203円）が必要です。）

❖ 学校給食費・学校徴収金等の口座振替について

➤ 取扱金融機関（口座振替を利用できる金融機関）

- ・池田泉州銀行
- ・北おおさか信用金庫
- ・三井住友銀行
- ・ゆうちょ銀行（郵便局）
- ・りそな銀行

➤ 口座振替の申込手続

（1）取扱金融機関のいずれかで口座を開設してください。

（取扱金融機関で口座をお持ちの場合は、その口座をご利用いただくことができます。保護者名義の口座でなくても構いません。）

（2）① Webでの申込み方法（池田泉州銀行はWeb申込みできません）

吹田市公式ウェブサイトの申込みページ（トップページ > 子育て・教育 > 学校 > 学校徴収金等 > Webでの口座振替の申込み）を開き、ページ下部のリンクから「Web 口座振替受付サービス」をご利用ください。（右の二次元コードからもアクセスできます。）



② 書面での申込み方法

所定の「口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印のうえ、通帳と印鑑を持って取扱金融機関の窓口に行ってください。口座振替依頼書の用紙は、学校からお渡しします。

（金融機関の窓口にはありません。）

➤ 口座振替申込みの注意点

- ・ 口座開設についての不明な点は、各金融機関にお問い合わせください。
- ・ 「学校給食費」と「学校徴収金等」とで同じ口座を利用することができますが、口座振替の申込みはそれぞれについて必要です。Webでの申込みの場合は「小学校給食費」と「学校徴収金等」の2回の申込み（入力）が必要です。書面での申込みの場合は、2種類の口座振替依頼書の提出が必要です。
- ・ 兄弟姉妹の口座振替申込みを既に済ませている場合であっても、改めて口座振替の申込みが必要です。兄弟姉妹と同じ口座を利用することは可能です。

❖ その他

➤ 口座振替は、一度申込みをされると、「学校給食費」は小学校卒業まで、「学校徴収金等」は中学校卒業まで有効です。口座の変更を希望する場合は、上記「口座振替の申込手続」を参照のうえ、変更後の口座につき改めてWeb申込みを行うか、変更後の口座のある金融機関に口座振替依頼書を提出してください。なお、変更申込の時期によっては、直後の口座振替が変更前の口座から行われることがありますので、ご注意ください。

➤ 転出、卒業などの時に残金がある場合は一括して登録口座に返金します。口座の解約を検討される際は、返金が完了するまで手続をお待ちください。

《教科書・副読本》

教科書は無償(費用は国が負担)です。ただし、再給付はされません。紛失等した場合は購入することとなります。2学年以上にわたって使用する教科書は特に注意が必要です。

使用する教科書は吹田市内同一です。学年の途中で他市へ転出した場合は、新しい学校で使っている教科書のうち、吹田市と違う教科書のみ無償給付されます。ただし、3月中の転出は給付されません。

教科書以外に、吹田市独自に作成した副読本も使っています。(費用は吹田市が負担)

《提出書類の書き方》

・安全カード (詳細は12ページ)

安全カードは、お子さまのケガなどで緊急を要する場合、できるだけ早く処置できるように学校に常備しておくものです。(毎年提出していただきます)

記入に際して、特にご注意ください緊急連絡先欄①②③は、連絡時の優先順位でお書きください。なお、連絡先に変更がありましたら、至急ご連絡ください。

・児童調査票

児童調査票は、学校側がお子さまの状況を十分に把握するためのものです。ご家庭での様子などについてお書きください。

《転校手続き》

校区外に転居する場合は、転校(転出)の手続きが必要です。転居が決まったら(予定でも)できるだけ早く学校へ連絡してください。転校に必要な書類の作成や、転出などに伴う返金の手続きを行います。

校区内で転居する(した)場合は、新しい住所などを学校へ連絡してください。連絡帳で結構です。

転校手続きの流れ

①市役所市民課または出張所で転出届けを出します。(市内転居の場合は転居届)

吹田市外は転居予定日の約2週間前から受付

吹田市内の場合は転居後14日以内に届け出

②窓口で発行された「転学(出)通知書(赤色で印刷)」を本校へ提出します。

市内転居の場合は「転学(出)通知書(赤色で印刷)」「転入学通知書(黒色で印刷)」の2種類発行されますのでご注意ください。

③本校から「在学証明書」「転学児童教科用図書給与証明書」を発行します。

① 転出先の市役所等で転入届を出します。(市外転居のみ)

窓口の案内に従って手続きします。

⑤ 転出先の学校に「在学証明書」「転学児童教科用図書給与証明書」を提出し、転入の手続きをします。

《校区外通学》

学期途中での転居や、自宅の建て替え工事で校区外に仮住まいする場合など、事情により校区外通学が認められることがあります。

就学援助費制度について

吹田市立の小中学校に就学しているお子さんがいるご家庭で、制度の認定条件を満たす方を対象に、学用品費、校外活動費などの学校に必要な費用を援助しています。

認定には所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

詳しくは2～3月に配布する「令和7年度（2025年度）就学援助費 申請のお知らせ」をご覧ください。

申請時期・方法

一斉受付期間 | 令和7年4月1日（火）～5月25日（日）ただし窓口受付は5月23日（金）まで

※ 一斉受付期間後も令和8年3月31日まで随時申請を受付けますが、申請を受付けた月からの月割支給（減額措置）となります。なお、3月の申請は、原則修了式までにお願ひします。

- ① 電子申請 | 吹田市ホームページから24時間申請が可能です！
- ② 郵送申請 | 学務課にご提出ください。消印日をもって申請日とします。
必ず、特定記録郵便または、簡易書留でお送りください。
宛先：〒564-0027 吹田市朝日町3番402号
吹田市教育委員会 学務課 就学援助担当



▲就学援助 HP

- ③ 窓口申請 | 平日の午前9時から午後5時30分まで

場所：吹田市教育委員会 学務課（吹田市朝日町3番402号 吹田さんくす3番館4階）

医療券（医療費援助）交付について

就学援助費を申請し、認定となった世帯又は生活保護世帯の児童生徒が、下記疾病の治療のため医療機関を受診する場合、保険証・医療証と医療券を併用することにより（生活保護世帯は医療券のみ使用）医療費の援助を受けることができます。

受診される前に、学務課に電子申請し、医療券の発行を受けてください。

詳しくは就学援助ホームページをご覧ください。

受診科	医療券の対象となる疾病
眼科	トラコーマ・結膜炎（アレルギー性は対象外）
皮膚科	白せん、かいせん（水虫）、膿かしん（とびひ）
耳鼻科	中耳炎（急性、慢性、滲出性を問わず）、アデノイド 慢性副鼻腔炎（急性、アレルギー性鼻炎は対象外）
歯科	う歯（虫歯）健康保険診療範囲内。歯磨き指導等の予防処置は対象外
その他	寄生虫病（虫卵保有を含む）

新入学児童生徒学用品費の入学前支給について

令和7年4月に吹田市立小中学校に入学を予定している児童の保護者に対し、新入学学用品費を入学前の3月に支給します。所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

新小学校1年生

申請期間 | 令和7年2月1日（土）から2月28日（金）ただし窓口受付は2月3日（月）から

詳しくは、令和7年1月末頃に、新入学説明会の案内に同封してあらためてご案内します。

新中学校1年生

中学校の新入学生徒学用品費については、小学校6年生時の就学援助費3月分に加算して支給します。就学援助受給認定世帯が対象です。

◆お問合せ先：吹田市教育委員会 学務課 電話 06-6155-8196（直通）

その他

留守家庭児童育成室（くさぶえ学級 電話6382-0096）

吹田市では、保護者が仕事などで保育できない1～4年生の児童を対象に、市内全ての小学校区内に留守家庭児童育成室を設置し、児童の健全育成を図っています。

開室日・開室時間

月～金曜日：放課後～午後5時

小学校の代休日等：午前8時30分～午後5時

小学校の長期休業日：午前8時～午後5時

延長保育：午後7時まで

第4土曜日：午前8時30分～午後5時（延長保育なし。祝日の場合は休室）

休室日

土曜日（第4土曜日除く）、日曜日、祝日、国民の休日、年末年始、年度最終日

吹田市教育委員会地域教育部放課後子ども育成室 電話6384-1599



太陽の広場

毎週火・水・木の放課後から下校時刻まで、地域やPTAのみなさんの協力の下に、子どもたちが安心して安全に遊べる居場所として、太陽の広場事業を実施しています。

活動日時 火・水・木13:30～16:30（12、1月は16:00まで）

詳細は、電話6383-7071「太陽の広場室」までお問い合わせ下さい。

PTA活動



PTAは、児童の保護者と教職員で構成された会で、保護者と教職員が協力して子どもたちの健やかな成長を願い、生活面や教育面で環境を整えるよう活動している団体です。

各委員会の活動

本校PTAの各係は下記のような活動をしています。



係	活動目的および内容
本部	各種活動が円滑に行われるようにサポート。 （対外的な会議への参加、他校や地域との情報交換等） 行事の企画、運営
地域係	児童の安全をはかる。 （地区パトロール、子ども110番の家、安全マップの作成）
広報係	会員に学校及びPTA活動の情報を伝える。 （PTA新聞「しばふ」の発行）
（その他）	6年生茶話会 給食試食会

PTA 入会申込書・・・保護者全員（ご両親の場合は両親とも）加入が原則となっています。

台風・地震、その他緊急時の対応について

台風や地震の自然災害の対応については、「**暴風警報・大雨特別警報**」が発令された場合、「**震度5弱以上の大規模地震**」が発生した場合については、下記のようにいたします。ご家庭でもご承知いただき、児童の安全確保にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

台風に対する対応

◎**北大阪（吹田市または吹田市を含む）に「暴風警報・大雨特別警報」が発令された場合**

時 期	「暴風警報・大雨特別警報」の状況	児 童 へ の 対 応
午前7時	「暴風警報・大雨特別警報」発令中	・登校を見合わせ、自宅で待機させる。
午前9時までに	「暴風警報・大雨特別警報」解除	・安全に注意して速やかに登校させる。
午前9時	「暴風警報・大雨特別警報」発令中	・臨時休業とする。
在校中	「暴風警報・大雨特別警報」発令	・学校待機。 ・安全を確認し下校させる。

地震に対する対応

◎**震度5弱以上の大規模地震（余震）が発生した場合**

（吹田市地震対策要領による）

発生時期	児 童 へ の 対 応
前 日	・前日より引き続き余震が発生している場合で、午前7時現在、電話等が不通の場合、臨時休業日の措置を取る。児童は保護者の管理下におく。
登 校 前	・学校は臨時休業の措置とし保護者の管理下におく。
登校途上	・危険な場所を避け、安全な場所に一時避難させた後、原則として速やかに登校させる。
在 校 時	・安全な場所へ避難誘導させ、保護・監督にあたる。 ・校舎内及び校区周辺の被害状況を見届け、安全確認のうえ、保護者に引き渡すまで責任を持って保護・監督を継続する。
下校途上	・危険な場所を避け、安全な場所に一時避難させた後、可能なかぎり速やかに帰宅させ、保護者の管理に任せることを基本とする。

その他緊急時に、児童を下校させずに保護者の方に直接引き渡す際の対応

◎**安全な下校体制がとれない際に児童を保護者へ直接引き渡す必要が生じた場合**

学校より、
一斉メール配信

開封確認をクリック

学校で、緊急連絡先カードと照合し、
児童を引き渡します。

吹六小スクールガイド 令和7年度(2025年度)版

本学校ガイド作成にあたり、下記の文献を参考にさせていただきました。

片小ナビ ー保護者のための片山小学校ガイドブックー

大阪大学人間科学部・教育制度学研究室発行

吹田市立小学校

ースクールガイド・入学案内・入学のしおり・入学説明会資料ー

製作

吹田市立吹田第六小学校
吹田市教育委員会 学校教育室

発行

令和7年(2025年)2月1日

吹田市立吹田第六小学校
電話 06-6382-6831
FAX 06-6382-6842